

## 【別紙 1 (旧)】

### 【市対策本部事務局の組織及び事務分掌】

	機 能
総括班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市対策本部会議の運営に関する事</li> <li>・ 収集した情報の市対策本部への報告に関する事</li> <li>・ 市対策本部長が決定した方針に基づく市国民保護実施体制各班に対する具体的な指示に関する事</li> <li>・ 現地調整所及び現地対策本部との連絡・調整に関する事</li> <li>・ 市が行う国民保護措置に関する調整に関する事</li> <li>・ 他の市町村に対する応援の要請、県への緊急消防援助隊の派遣要請及び受入等広域応援に関する事</li> <li>・ 県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊の部隊等の派遣要請に関する事</li> <li>・ 市対策本部の参集に関する事</li> <li>・ 市対策本部員等のローテーション管理に関する事</li> <li>・ 食料の調達等庶務に関する事</li> </ul>
情報通信班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災情報、避難や救援の実施状況、災害への対応状況、安否情報、その他統括班等から収集を依頼された情報等に関する国、県、他の市町村等関係機関からの情報収集、整理及び集約に関する事</li> <li>・ 市対策本部の活動状況や実施した国民保護措置等の記録に関する事</li> <li>・ 通信回線や通信機器の確保に関する事</li> </ul>
広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市対策本部における活動内容の公表、報道機関との連絡調整等対外的な広報活動に関する事</li> </ul>

## 【別紙 1 (新)】

### 【総括事務本部の組織及び事務分掌】

係名	係長	担当班	事務分担
指揮係	危機管理部	危機管理部、下水道河川部、都市整備部、産業観光部、消防部 (係員は管理職とする) ※2号配備以上のとき設置	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 応急対策及び退避の指示等の検討に関すること</li> <li>2 関係機関との調整に関すること</li> <li>3 市対策本部長が決定した方針に基づく各班に対する具体的な指示に関すること</li> <li>4 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除に関すること</li> <li>5 N B C 攻撃に係る応急措置の実施に関すること</li> <li>6 N B C 攻撃の汚染拡大防止のための措置に関すること</li> <li>7 N B C 攻撃に係る汚染原因に応じた対応に関すること</li> </ol>
統括係	危機管理部	危機管理部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市対策本部会議の運営に関すること</li> <li>2 避難施設及び退避の指示等の検討に関すること</li> <li>3 被害の応急復旧の統括に関すること</li> <li>4 現地調整所及び現地対策本部との連絡・調整に関すること</li> <li>5 県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊の派遣要請に関すること</li> <li>6 N B C 攻撃に係る関係機関との連携に関すること</li> </ol>
広報係	市長公室部	市長公室部、政策部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民に対する広報に関すること</li> <li>2 報道機関に対する速報及び連絡に関すること</li> <li>3 報道機関からの取材対応に関すること</li> </ol>
情報収集係	下水道河川部	各部主管班 下水道河川部(河川班)、都市整備部、産業観光部、市民生活部、市民協働部、岡山っ子育て部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 武力攻撃災害等の発生状況、応急対策活動の実施状況等各種情報の最新情報の収集及び整理に関すること</li> <li>2 住民、関係機関等からの情報、被害情報、応急対策の要請等についての総括的な聴取に関すること</li> <li>3 安否情報システムの入力に関すること</li> </ol>
庶務係	危機管理部	危機管理部、総務部、財政部、環境部、下水道河川部、各部本部連絡員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市対策本部会議の開催に関すること</li> <li>2 職員の配備、安否及び被災状況の集約に関すること</li> <li>3 本部長に対する被害状況及び応急対策実施状況の報告に関すること</li> <li>4 武力攻撃災害等の被害状況及び応急対策活動の実施状況等の市域図上での把握整理に関すること</li> </ol>

## 【別紙 1 (新)】

係 名	係長	担 当 班	事 務 分 担
			5 各部所管の被害状況、応急対策の実施状況その他災害活動に必要な情報の取りまとめに関すること 6 その他庶務に関すること 7 市対策本部の各種機器の運用に関すること 8 他の係の所管に属しないこと
避難調整係	保健福祉部・教育部で調整	保健福祉部、教育部	1 避難施設開設の総合調整に関すること 2 避難者数の把握に関すること 3 備蓄物資及び救援物資等の配布の総合調整に関すること (物資係が設置された場合は、物資係へ引き継ぐ。)
受援係	総務部	危機管理部、政策部、総務部、市民協働部、応援部 ※3号配備以上のとき設置	1 人的受援の総合調整に関すること 2 人的資源の整理、とりまとめと応援要請に関すること 3 調整会議の運営に関すること
物資係	財政部、産業観光部	危機管理部、財政部、保健福祉部、岡山っ子育成部、産業観光部、市場事業部、各区本部 ※3号配備以上のとき設置	1 物的資源の総合調整に関すること 2 物的資源の整理、とりまとめと物資要請に関すること 3 支援物資の集積・配送に関すること
遺体取扱係	危機管理部	危機管理部、保健福祉部 ※3号配備以上のとき設置	1 遺体安置所の運営状況の把握に関すること 2 遺体の検案処置に係る連絡調整に関すること 3 岡山県警・葬祭業者との調整に関すること 4 身元不明遺体の取扱いに関すること

